

第三者評価結果

事業所名：ウィズブック保育園戸部

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は法人のビジョン「『子育てに関わる保護者や人の成長』『豊かな心と言葉を持つ子どもたちの育成』を実現し、人を大切にする社会を目指す」に基づいて作成されています。これは法人のクオリティ・マネジメント部会で作成し、現場である各園からの声があれば取り入れて見直しています。毎年2月に全体的な計画の評価、反省に取り組み、今年度は緊急時の備えに災害の観点も取り入れ、年齢別の発達の特徴もより詳しく改定する案が出ています。保育時間や行事など、各園で記入する部分もあります。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各保育室はエアコンの他に2台のサーキュレーター、加湿器を兼ねた空気清浄機を備え、建物の構造上採光は十分です。コロナ禍である現状に対応し、衛生管理には十分に配慮し、まめな消毒、拭き掃除等を徹底しています。子ども用のテーブルや椅子は使いやすいデザインで、木のぬくもりが感じられます。保育室内は子どもの様子を見守るために死角のないようなレイアウトをしています。が、手作りの仕切りや乳児用の椅子、玩具等をその時々の子どもの状況に応じて工夫して配置しています。例えば子どもがくつろぎたい、1人あるいは2,3人で落ち着いて遊びたい、というような状況に対しては、段ボールで工夫して作った屏風や牛乳パックをつなげた仕切り板等で囲って狭い空間を作り、ジョイントマットを敷いて小さい子どもの家を作ったりしています。また保育室は遊びの空間と食事の空間を同時に作れる広さがあり、保育士のチームワークで常に清潔な安全な生活空間を確保しています。トイレは乳児用も保育室からは廊下を挟んだ位置になっていますが、明るく清潔で、仕切りと低いベンチをトイレの前にセットしてズボンや紙パンツを脱いで便器に移動できるように工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>法人作成の「保育ガイドライン」に一日の保育活動のすべての場面における望ましい対応が記されています。これを年度初めには必ず保育士全員が読み合わせ、園長の判断で年度途中にも再度読み合わせて自覚を高めています。ガイドラインには「『したくない保育』セルフチェックリスト」がつけられていて、子どもへの言葉がけのマニュアルともなっています。また園の保育理念・方針は「～その子らしさを育む」「～一人ひとりを大切に」であり、これについても園内研修のグループワークで具体的に話し合い、意識を高めています。今回の第三者評価での保育観察では、各年齢の保育場面で「一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている」という命題に向かって努力し実践していることが確認されました。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得については、園全体で取り組んでいます。0歳児から5歳児まで一連の流れで生活習慣が身につけていくように、新年度に向けて3月に各クラスリーダーが集まり、合議をします。まず、それぞれのリーダーが年間を通しての目標と活動を作成し、それらを並べて各年齢のものが連動しているかを皆で検討します。園全体で一連の流れを統一し、各クラスで年間指導計画を作成し、それを園長が見直し確認する、という仕組みを作っています。現場では一人ひとりの子どもの気持ちを尊重し、強制するのではなく、できた時に褒める方針でやっています。一人ひとりの子どもの状態に応じて活動と休息のバランスを保つ、ということに関しては、例えば0歳児の場合には家庭との連携を密にして、寝る時間、起きる時間を個別に対応し、必要な仮眠も配慮しています。生活習慣は乳児の時から日々の繰り返して体で覚えていくように、そして自然に身につけていくようにという方針です。園全体としても、活動がスムーズにいくように動と静のバランスを配慮しています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
---	---

<コメント>

各保育室はおもちゃや絵本等が子どもが取り出せ、片付けられるように設定しています。法人独自のウイズブックプログラムは子どもの発想を引き出し、保育を展開させるもので、自発性を大切にしています。例えば、5歳児クラスではプログラムを通じて「郵便局の仕事を知りたい」ということになり、郵便局を訪問し局長さんと話し合う機会をもちました。その後、友だち同士で手紙を交換し合うようになり、保育士からのヒントで全員が両親に年賀状を出したり、子どもたちの発想で園内ではがきの集配遊びが始まりました。ひらがなであて名を書き、切手と消印を作って貼り、大きな手作りポストに入れます。順に回ってくる配達グループが手作りの配達バッグを下げて先生や友だちに配ります。これは大変な人気で、4歳児クラスでもはがきを書きたい気運が高まってきています。園では戸外遊びにも力を入れていて、発達に応じた距離の公園に日々出かけ、日によっては午後も出かけ、公園では力いっぱい走ったり、ゲームをしたり、自分たちでルールを作って遊んだり、そこで出会う他園の子どもたち等に挨拶しています。コロナ禍が終われば地域交流や社会体験をより豊かにしたいと園では考えています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

0歳児クラスは、「一人ひとりの生理的な要求を満たし生活リズムを作ること」「特定の大人との信頼関係を育み安心してすごすこと」を大きな目的とし、一人ひとりの発達に合った全身運動、遊びが十分にでき、ぐっすり眠れるようにしています。月齢差に応じて一人ひとりの子どもの興味関心をとらえた手作りおもちゃを作っています。保育は担当制をとっていますが、遊びの時はクラスの他の保育士にも親しむように配慮しています。また0歳児の時から絵本に親しむようにし、オリジナル絵本から展開するウイズブックプログラムにつなげていきます。散歩も月齢により工夫して、時には看護師や他保育士に応援を依頼します。おむつを取り替えるタイミングも個別対応を心がけています。保護者に対しては特に連携を重視しています。日々の送迎時のコミュニケーションと共に、具体的な詳しい連絡帳で家庭生活とのつながりが一連の流れとなるように配慮しています。看護師、栄養士も関わり、食事面では園の献立にある食材は必ず先に家庭で口にしてもらおうようにして、離乳食を進めています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

1,2歳児クラスでは、日々の繰り返しによる生活の流れがわかってきて、それが生活習慣につながっていくようにしています。また保育士との安定した関係の中で、自分のやりたいことを見つけ、自分の思いを言葉で表現したり言葉のやり取りを楽しむように、ということのをねらいとしています。生活の流れについては、1歳児クラスでも食事のあとは着替えになるということがわかっていきます。自分から部屋の隅にある衝立のある場所に行き、保育士に手伝ってもらいながらなるべく自分で着替えています。自由に遊ぶ時間には、段ボールで作った囲いの中で自分の世界を作って遊んだり、2,3人一緒に入って遊んだりもし、友だちとの関係も出来てきて、「貸して」「いいよ」等の会話もあります。ウイズブックプログラムでは絵本の読み聞かせとこれを題材にした会話に持っていくます。保育士は、集中しなかったり会話に乗ってこない子どもには促すことはせず、肯定的な対応をしています。異年齢クラスとの交流もあります。1歳児と4歳児が自分たちの作ったコマなどで一緒にお正月遊びをしたりし、異年齢への興味関心が育っています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

幼児クラスはクラスごとの活動と共に、縦割りの「家族グループ」での活動があります。3,4人のグループで、進級後子どもたちが落ち着いた6月頃から年間を通して週に2~3回かかる遊びや外遊び、食事等を一緒にして過ごしています。クラスごとの活動では、3歳児はゲームや鬼ごっこ等、ルールのある遊びを取り入れています。ルールを理解していない子どもも多く、保育士はやさしく促しながら言葉で手助けしたり、状況を見計らってルール無しの遊びに切り替えたりしています。ウイズブックプログラムは、年齢を追ってその狙いの実現ができていて、4,5歳児クラスではほとんどの子どもが保育士のねらいに乗ってきて、次に継続という展開もあります。また4,5歳児は自分たちで遊びを考えたりもします。5歳児クラスでは2歳児を迎えて遊ぶ時の歓迎の仕方や対応を子どもたちで考えて提案する姿が見られました。また遊びの中で一人が遊具を独占しようとしたり、遊びのルールを皆に守らせようとしてトラブルになりそうな時は保育士がタイミングを見て皆の言い分を聞き、どうしたらいいかを皆に決めさせていました。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

配慮の必要な子どもたちについては、他の子どもたちと同じように園の理念、方針に基づいて保育をしています。しかし、現場では対応に苦慮する場面もあり、必要に迫られた保育士は各自、自発的に研修に参加し、クラスで話し合ったりしながら対応を工夫しています。園では配慮の必要な子どもたちについては全職員が理解して受け入れています。必要な時にはクラスの活動に主任や看護師の応援を依頼し、また他クラスの保育士も様子を見て出来る部分で協力しています。事務室で迎えることもあります。しかし特に個別指導計画を立てたり、クラスの指導計画と関係づける試みはしていません。療育センターの巡回指導を申し込んでいますが、利用希望が多く順番待ちの状況が続いており、今のところ専門機関からの助言などは受けていません。今後は療育センター以外の相談機関等も考慮に入れるなど、対応を検討することが望まれます。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

<コメント>

在園時間の長い子どもたちについては、人数が少ない時間帯には乳児で合同、幼児で合同の体制をとって落ち着いてすごせるように配慮しています。夕方は特に疲れが出る時間帯であるため、のんびり過ごせるように静的な遊びにし、普段使わない他クラスのおもちゃを借りてきたりもします。おやつが終わった頃からは、幼児は3,4,5歳児のどのクラスにも自由に行き遊んでいます。他クラスに行く子どもは「〇歳児の部屋に行きます」と保育士に告げ、好きなところで遊ぶことができます。保育士たちは「今〇歳児が〇人います」と互いに声をかけ合います。在園時間の長い子どもたちについての保育士間の引継ぎは各クラスの「登降園チェック表」を使用し、個々の子どものその日の体温、朝の保護者の話、園での様子等を共有できるようにしています。遅番は常勤職員が交代で勤務しているため、担任が直接保護者と話すことができている。相談等がある場合にはその日にあらかじめ時間を打ち合わせます。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
---	---

<コメント>

昨年は卒園児は6名でしたが、今年度から定員通りの卒園予定となっています。コロナ禍のために、この地域で例年行っている小学校との連携は行えませんが、昨年は小学校1年生の授業風景をDVDにして送ってもらいました。保護者には横浜市で作成している冊子「よく聞かれる質問」を配布し、希望者には面談を行います。2月に近隣の小学校の先生が園に来て引継ぎを行う予定です。5歳児の担任は地域の「幼保小交流会」に出席しています。「全体的な計画」には法人としての「小学校までの接続」という項目を設け、園の年間指導計画にも「小学校との連携」という欄があります。しかし現状ではそこに記載されている具体的な5つの活動のうち「自治体や近隣の施設等との連携」「行事開催場所を小学校体育館や運動場に設定」が実現していません。今後状況を見ながらそれに取り組む予定です。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
--------------	---------

【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
--	---

<コメント>

法人作成の運営マニュアルに「健康管理・指導」について記載されています。法人作成のものをもとに園の看護師が自園用の年間保健計画を作成しています。看護師は日々2~3回園内を回って子どもたちの様子を確認し、体調悪化やケガの場合には看護師が対応し、場合により嘱託医と相談しています。保護者にも知らせ、事後の確認も行っています。ケガに関しては日々各クラスからヒヤリハットの事例を提出してもらい看護師が毎月集計し、気になるものを抽出して職員と話し合い。事故・ケガの予防に取り組んでいます。既往症や予防接種の追加は年に2回書類を返却し追記してもらいます。保健に関する園の取り組みや方針は入園説明会の際に看護師から伝え、乳幼児突然死症候群に関しては入園式の後に担任から園での取組を説明します。また子どもたちへの保健指導は保健計画に従って行っています。職員への研修は看護師が全職員対象に行います。感染症については手順書を作り、嘔吐処理の手順、消毒薬の作り方、アレルギーについてはエピペン（アレルギー症状の治療薬）の使い方等の実習、乳幼児突然死症候群に関する知識の周知等を行っています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
---	---

<コメント>

健康診断、歯科健診はそれぞれ年に2回実施し、健康台帳に記録しています。保護者には4月の「ほけんだより」で年間の予定として知らせ、日程が決まり次第保育園用アプリで知らせ、結果を口頭で伝えています。結果は特に保健計画に反映させてはませんが、保健指導として各クラスの朝の会に続けて1クラス30分ほどかけて話と実地指導をしています。例えば虫歯予防デーに幼児クラスで絵本や虫歯の写真等を使って説明し、実際に歯ブラシの持ち方やみがき方等を指導します。また目の愛護デーには目に関して、耳の日には耳に関することをわかりやすく伝えています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
--	---

<コメント>

アレルギー疾患については、厚生労働省作成の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と法人作成の「給食ガイドライン」に具体的に詳しい記述があり、それに基づいて実施しています。保護者には入園時の「園のしおり」にアレルギー食について言及し、「アレルギー等除去食依頼書」医師の「診断書・指示書」を提出するように伝えています。園の食事は卵を使用していませんが、その他のアレルゲンについては個々の子どもに対応して除去しています。食事の場面では除去食の子どもは他児から距離をおいた場所に座り、保育士がつき、専用のトレイにお皿と他児と色の違うコップ、そしてその子どものクラス名と名前を書いた札をおきます。慢性疾患のある子どもについては担任から園長に報告し、嘱託医の指示のもと対応しています。研修については、0,1歳児の担任や看護師がアレルギーに関するものを受講し、園に持ち帰り共有しています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<コメント>	
法人作成の食育計画がありますが、保育の年間指導計画には食育の欄はなく、「健康」の欄に食に関する内容を少し記述しています。生活リズムを整えて楽しく食事をすること、嫌いなものも少し食べてみる、食に関する興味や関心を育てること等です。実際の場面では乳児の場合も給食を全部並べてから一斉に「いただきます」の挨拶をして食べています。なかなか食が進まない子どもには保育士が優しく声をかけますが、強いることはありません。食べやすくスプーンに乗せてあげたり、少しだけ食べてみようとして励まして口に入れてあげたりしています。全部食べたお皿を「ピカピカすてき」と保育士が褒めています。0歳児は手づかみ食べを自由にしています。3歳児クラスからは初めに配膳されたものを、自分の食べられる量に減らしてもらいに行き、全部食べるようにしています。保護者に対しては「食育だより」を2か月に1回発行し、人気のレシピを掲載したり、保護者から希望があればそのレシピを提供しています。食育活動は栄養士が保育と連携してクッキングや箸の持ち方のアドバイス等を行い、食器は安全性に配慮して陶器のものを使用しています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
献立は法人の統括栄養士が作成しますが、園の栄養士が実情に即して変更届を提出し、子どもたちがより楽しく食べられるように工夫しています。例えば、魚が多い月には何回か肉に変更したり、子どもたちの残食の多いメニューが何回も入っていると好きなメニューに変えたりしています。月に1回は子どもたちの好きなカレーをメニューに入れていきます。子どもたちの食べる様子を見る機会も作っています。残食は栄養士が袋に入れて量をはかり、記録しています。残食が多いメニューは切り方を変えたり、水分を多くしたり、旬の食材に入れ替えたりするなど、調理法を変えて工夫しています。食育用のメニューは園独自で考えていて、例えば調理室でクッキーの生地を作り、子どもが型抜きをし、おやつとして提供しています。クリスマスケーキや節分には鬼のケーキを作るなど、行事食も園で考えています。ウィズブックプログラムからの食育も保育士と話し合い、主任からのアドバイスを受けてメニューに入れたりもしています。調理室の衛生管理はマニュアルに従って行っています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント>	
保護者とのコミュニケーションは連絡帳と日々の登降園時の会話を大切にしています。毎日のウィズブックプログラムの様子は、クラスごとに写真と活動紹介を掲示して伝えています。保護者の保育参加は現在はコロナ禍のためにできず、年に2回の保護者会をクラスごとの行事とセットで実施し、子どもたちの状況を共有する努力をしています。年度末の行事「わくわく発表会」は、各クラスの1年間の活動の集大成です。担任が1年の活動や成長について語り、乳児クラスは子どもたちの好きな体操や喜んだ遊び、幼児では人気の絵本をオペレッタにした活動等を披露します。担任との個人面談は80%の保護者と実施しています。保護者会と個人面談はその内容の記録を作成しています。園からのおたよりはそれぞれ園の保育内容や意図を伝えています。保護者へのお知らせは保育園向けアプリを活用しています。また運営委員会にはクラスの代表が出席し、園の運営を話し合っています。園としては保育の様子を様々な形で発信していますが、今回の第三者評価の利用者調査では、法人のサービス内容や園のプログラムへの理解度や満足度が十分ではなく、更なる発信の取り組みが期待されます。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント>	
保護者からの相談は担任が受けますが、必要に応じて主任・園長も関わり、また助言する体制ができています。保護者の事情を考慮し、都合の良い日程を予約してもらい、相談に応じています。園には「とまりぎのおへや」という小部屋があり、面談や相談が落ち着いてできる環境になっています。相談内容は面談記録に記録しています。保護者対応は、子どもたちの様子を細かく伝え安心感を与えること、共に子どもの成長を見守り喜びを共有すること、そして信頼関係を築くこと、としています。しかし、コロナ禍のために種々の行事、親子遠足や保育参加、運動会等は実施できませんでした。年度末の発表会は、1クラス30分、保護者の人数も制限するなど工夫して実施し、また、オンラインも取り入れた情報提供も実施していますが、「子どもたちの様子を細かく伝え安心感を与える」「喜びを共有する」ための、更なる取り組みが期待されます。	

【A19】 A-2-(2)-②
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

<コメント>

虐待に関して法人作成の運営マニュアルに「虐待の対策と早期発見」として記載され、フローチャート「虐待が疑われる時」を作成しています。日々の健康観察、看護師の見回りで兆候を見逃さないように努めています。疑わしいと職員が感じた場合はまず園長に報告しますが、現在のところ該当する事案はありません。しかしいつでも連絡ができるよう、その場合に備えて児童相談所等関係機関の一覧表を事務室に備えています。日々の保護者との対話等で気になる保護者がいた場合は、さりげなく園の方から話しかけ、コミュニケーションをとるようにしています。職員研修としては、園内で戸塚区の資料「子どもの虐待について考える」を参考にした研修に全職員が参加できるように、同じ研修を3回実施しました。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

A-3-(1)-①
【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

<コメント>

保育実践に関してはクラスごとの指導計画を、日々、週ごと、月ごと、期ごとに振り返り、評価・反省を記しています。また月1回の職員会議、給食会議、ウイズブック会議、3か月に1回のクラス会議等での話し合いの中で実践の振り返りをしています。その他法人作成の「したくない保育 セルフチェックリスト」を使用して年に2回一人ひとりの保育士が自己評価をし、それをもとに職員会議で、どうしたら「したくない保育」がなくなるかを討議します。更に各クラスの保育現場を順に他の保育士が観察し、意見を言い合う機会を作っています。これらを通して保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。それとは別に園全体の自己評価用に「保育園自己評価表」を使用し、年度末に全職員で園全体を自己評価します。これは、保育理念、子どもの発達援助、保護者に対する支援、保育を支える組織的基盤の4つの内容で全42のチェック項目があり、1項目ずつA,B,C,D評価をします。最後にその総括として「評価・反省」「次年度の取り組み」を記載しています。今後は、クラスごとの自己評価・振り返りと、園全体の自己評価について、つながりを持たせた分析・意見交換等による整合性をとることが望まれます。